



社会福祉法人 恩賜財団 済生会
西条老人保健施設 いしづち苑

入所 ショートステイ デイケア(通所リハビリ)
訪問介護 居宅支援事業所



私たち は利用者さんと共に生きていきます

入所サービス

要介護 1 ~ 5 と認定を受けた方（原則 65 歳以上）で、在宅での生活・介護が困難な方に対して、医師・看護師・ケアスタッフ・リハビリスタッフ等が日常生活や健康管理のお手伝いをし、再び住み慣れた住まいに戻られるように様々な支援をさせていただきます。認知症の方に対するケアやリハビリを、よりしっかりと提供する認知症専門棟も備えています。



1日のスケジュール

| | |
|--------|-------------------|
| 7時 | 起床 (健康チェック) |
| 8時 | 朝食 口腔ケア |
| 9時 | 排泄ケア |
| 9時30分 | 入浴 |
| 10時 | リハビリ、集団レクリエーション |
| 12時 | 昼食 口腔ケア |
| 13時30分 | 入浴 |
| 14時 | リハビリ、レクリエーション、おやつ |
| 15時 | 排泄ケア |
| 17時30分 | 夕食 口腔ケア |
| 22時 | 消灯 |



年間行事予定



1月 初詣 4月 お花見
7月 夏祭り 9月 敬老会
11月 家族会 12月 お餅つき

※感染対策のため変更、中止することがあります。

ショートステイ (短期入所療養介護)

要支援・要介護状態にある方を対象とした、一時的な入所サービスです。入所サービス同様のサービスが受けられます。

◎医療

苑長（医師）による定期的な回診や適切な治療、看護師による健康チェックなどの医療的なサービスも充実しています。

◎リハビリ レクリエーション



理学療法士や作業療法士等の専門職によるリハビリの提供や、ゲーム的要素を取り入れた各種の訓練の時間を提供します。

◎食事

食事の量や飲み込み具合を調整しながら食事のお手伝いをします。利用者さんに合わせた食事の形態（ミキサー食・治療食等）を提供させていただきます。



◎入浴

広々とした一般的な浴槽と機械浴槽をご用意し、利用者さんが気持ちよく安心して入浴できるようお手伝いをさせていただきます。

◎排泄ケア

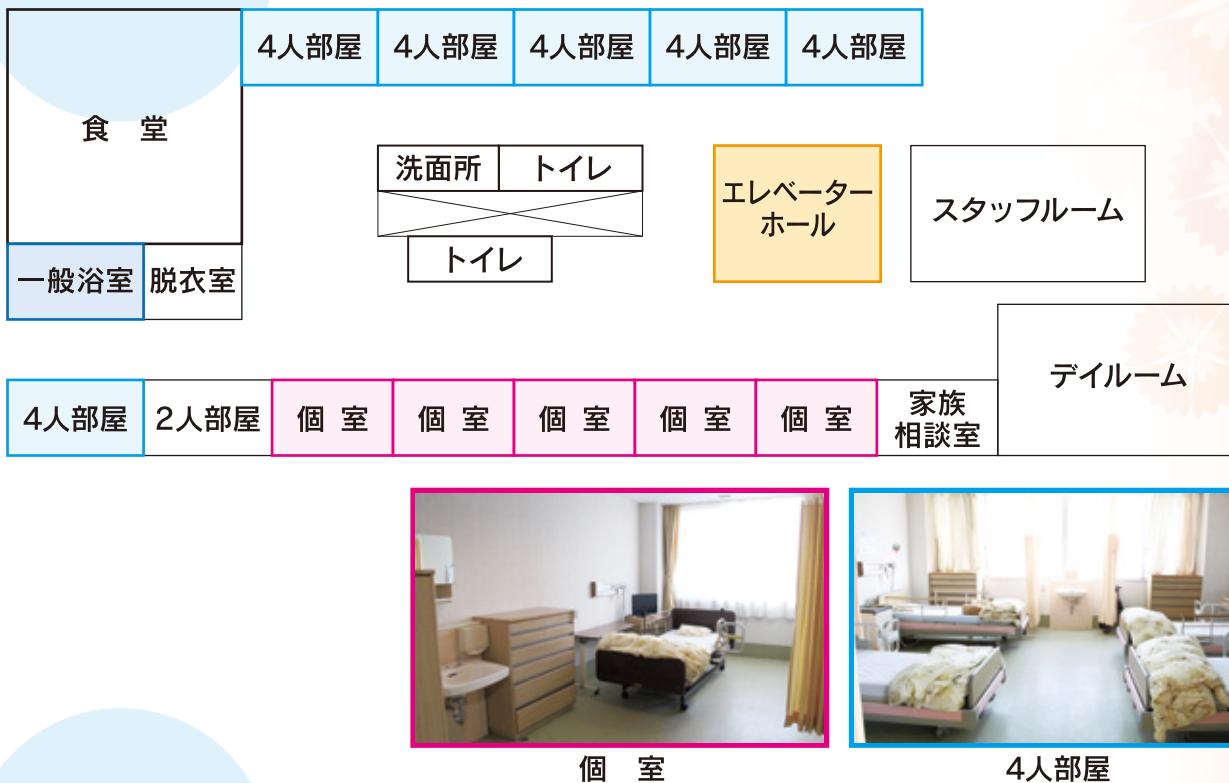
ひとりひとりに合った排泄の習慣を把握しお手伝いをさせていただきます。

多くのボランティアによる歌や踊り、琴の演奏等の催し物たくさんあります。

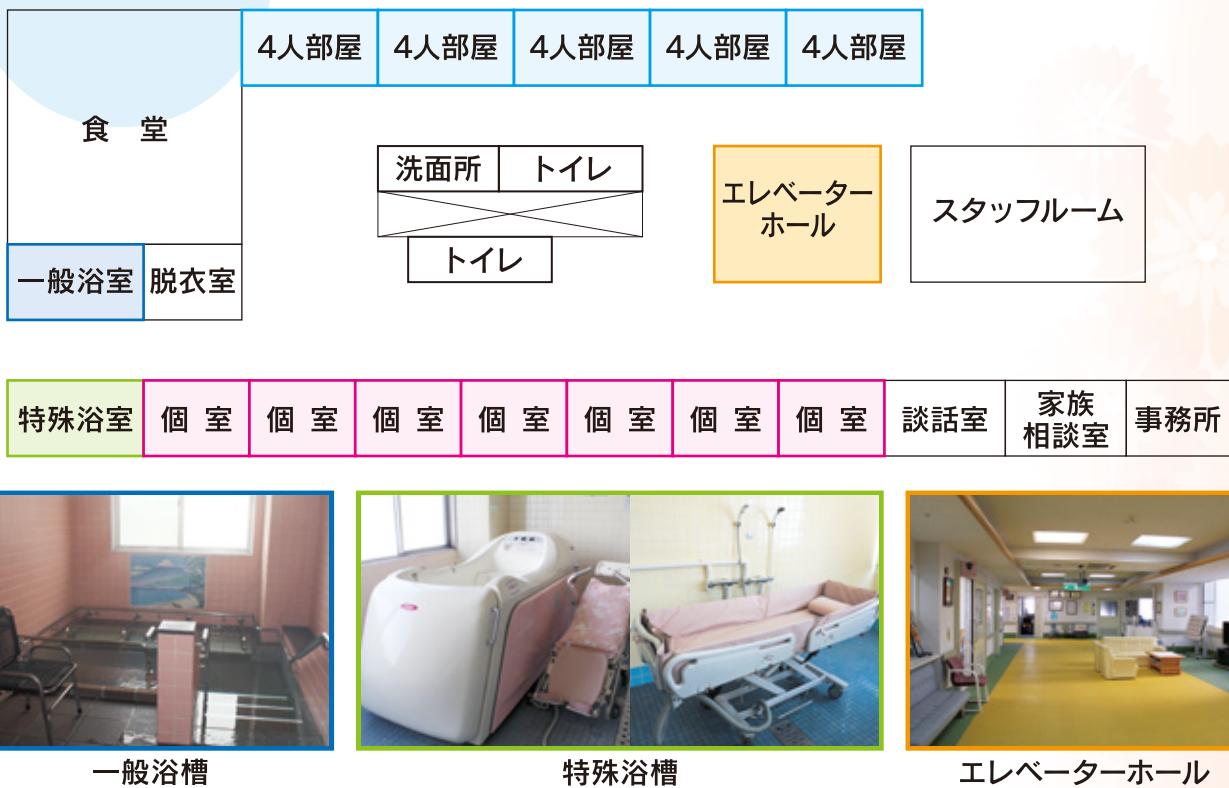
※利用費用等でお困りの方は、費用減免の規定もありますので、お気軽にお申し出ください。

入所フロアマップ

4階 認知症専門棟 (30床)



3階 一般棟 (25床)



在宅復帰までのながれ



入所の30日前までに面談をさせていただきます。

入 所

(入所後7日以内に自宅をご訪問させていただきます。)

入所されて2週間以内に初回のカンファレンスを実施させていただき、現状報告や目標設定、ケアプラン修正等をさせていただきます。

入所された後1～3ヶ月間は短期集中リハビリと呼ばれる積極的なリハビリをさせていただきます。

退所される1ヶ月前に訪問をさせていただきます。

お宅を訪問し、過ごしやすい環境をご提案したり、居宅ケアマネージャーと在宅での過ごし方をご家族さんを交えてお話ししたりします。

退所される1週間前に退所前カンファレンスを実施させていただきます。

ご家族さんと施設の職員、居宅介護支援事業所とともに在宅に帰られるための最終調整をします。

退 所

(自宅、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅)

1ヶ月以内に退所先へ訪問させていただきます。

『老健』の大きな役割に「在宅復帰支援」があります。いしづち苑でもご家族や入所者さんと一緒に在宅復帰が円滑に進むような支援をさせていただきます。スタッフ一人一人が、それぞれ専門的な視点から計画を立て、安心して在宅生活に復帰できるよう全力でサポートします。また、在宅復帰にはご家族の協力が必要となります。不安なことが多いと思いますが定期的な面談を行うことで、不安を一つずつ解決してまいります。

通所リハビリテーション

要介護認定（要支援1～2、要介護1～5）を受けられた方で、ご家庭でのリハビリや入浴などが困難な方に、リハビリや食事・入浴のお手伝いをさせていただきます。

ポイント

- 医療体制の整った済生会西条病院に隣接しています。
- 退院後など急性期の方のリハビリを中心に、理学療法士、作業療法士の専門職がしっかりサポートさせていただきます。



あるご利用者の一日のスケジュール

| | | | |
|---------|--------------------------------|---|--|
| 8:00ころ | 送迎出発 健康チェック | 各ご家庭までお迎えに行きます。 到着後、体温や血圧など体調の確認をさせていただきます。 | |
| 10:00 | 入浴 集団体操 個別リハビリ 口腔嚥下体操 | お身体の状態に合わせた各種の入浴設備を利用し、安全に入浴することができます。 理学療法士、作業療法士、看護師、介護職員が、在宅の生活に沿ったリハビリのお手伝いを実施します。 | |
| 12:00 | 昼食 | 管理栄養士によってきちんと栄養管理がされたメニューですので、カロリー制限などがある方も安心です。 | |
| 13:30 | 集団体操 個別リハビリ | 理学療法士、作業療法士または看護師、介護職員が、在宅の生活に沿ったリハビリのお手伝いを実施します。 また、習字や園芸、創作活動等お好みの活動に参加いただくことも可能です。 | |
| | | ※体調に応じて静養していただく等、ご自分のペースで過ごしていただいています。 | |
| 14:30 | カフェタイム | | |
| 15:00ころ | 送迎出発 | 各ご家庭までお送りします。 | |

☆短時間でのリハビリのみのご利用もできます。

要支援の方が対象です。午前または午後の70分コースから
お選びいただけます。送迎付きです。

☆体験利用も実施しております。体験利用料は無料です。

☆いつでも見学にお越しください。

☆利用料金、空き状況など隨時お問い合わせください。

フロアのご案内



車いすや杖を使われる方も通りやすいように、広々としたスペースをご用意しております。



ご利用者さんの身体状況に応じて、理学療法士、作業療法士等が、訓練を実施します。



座ったまま浴槽につかれる特殊浴槽の設備がありますので、安心して入浴いただけます。



介助があれば歩ける方には、手すり付きの一般浴室にゆっくりつかっていただけます。



手すり、ウォシュレット付きのゆったりとしたトイレスペース。



車いすの方も安心！リフト付き車にてお迎えに伺います。

リハビリテーション

いしづち苑では、入所、短期入所、通所のリハビリにおいて、医師の指示のもと、リハビリスタッフ（理学療法士、作業療法士）が個別で対応し、ご利用者さんの状況に応じた訓練を提供しています。

リハビリを行うことで心身の健康が高まり、充実した毎日を送っていただけるようにお手伝いさせていただきます。

サービス内容



リハビリ風景



・**歩行訓練**
屋内外、平行棒、杖、シルバー
カーなどの歩行訓練を行
います。



・**関節可動域訓練**
関節可動域、筋肉の柔軟性
など身体の動きやすさの向
上を図ります。



・**筋力訓練**
手、足、体幹などの筋力の
向上を図ります。

リハビリ風景



・機械訓練

機械を使用し、全身運動、持久力運動を行います。



・物理療法

ホットパック、干渉波などを使用し、痛みの緩和を図ります。



・日常生活動作訓練

実際の生活場面での動作を行うことで、状況にあった動作の獲得を目指します。



・介護予防

要支援の利用者の方の運動機能向上訓練の場面です。



・訪問調査

ご自宅を訪問させていただき、住宅改修や福祉用具の検討などのアドバイスを行います。



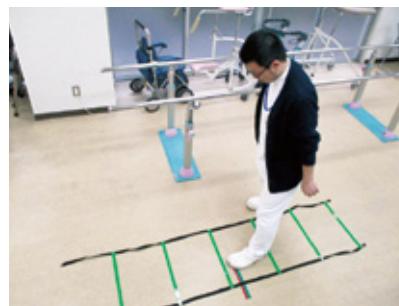
・巧緻動作訓練

生活に必要な手指の巧緻性を高める訓練を行います。



・認知症作業療法

作業やコミュニケーション、環境の調整を通して行動心理症状の改善につなげます。



・認知機能訓練、二重課題トレーニング

転倒リスクを軽減するため、注意・集中力の向上を高める訓練を行っています。



通所リハビリ、入所、短期入所において、ご利用者さんの在宅や入所時での状況や症状等に応じたリハビリを提供しています。

ヘルパーステーション

皆様が在宅で安心して自立した生活が出来るよう、笑顔になれるような心のこもったお手伝いをさせて頂きます。

介護保険で出来ること

生活援助

●調理●

それぞれの病状や希望にあった調理



●掃除●

快適な生活を送るための環境整備



●買い物●

予算に応じた必要な食材の買い物



●洗濯●

清潔を保つための衣服の洗濯



身体介護

●オムツ交換●

おむつ交換が必要な方や困難な家族さんへのお手伝い



●トイレ介助●

自力でトイレを安全に行えるような援助



●食事介助●

食事をとるのが困難な方への安全な食事摂取



●通院介助●

独居の方の通院や急な受診などの援助



介護保険で出来ないこと

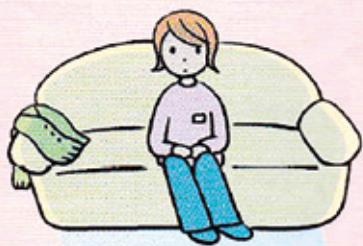
✗ 来客の応接
(お茶や食事の手配など)



✗ ペットの世話



✗ 留守番



✗ 自家用車の洗車や清掃



✗ 家具や電気器具などの
移動・修繕



✗ 室内外の家屋の修理



✗ 草むしりや花木の手入れ



✗ 金銭・貴重品の取り扱い

預貯金の引き出しや年金の受け取りなど、ホームヘルパーに金銭や貴重品の取り扱いを頼むことは出来ません。トラブルの原因ともなりかねないので、現金や通帳などは本人、または家族が管理しましょう。

✗ 利用者以外のための家事

家族全員分の食事の準備や洗濯など、利用者本人以外の家族のための家の家事のほか、大掃除や模様替えなど、日常的な家事の範囲を超えるものについては、介護保険では適応出来ません。

✗ 医療行為

ホームヘルパーによる医療行為はできることとできないことがあります。ケアマネジャーやお住まいの地域の訪問看護サービスなどにご相談ください。

訪問介護（ホームヘルパー事業）を利用されたい方は

右記までお気軽にお問い合わせください。

電話番号 (0897) 53-1177

指定居宅介護支援事業所

居宅介護 ケアマネ



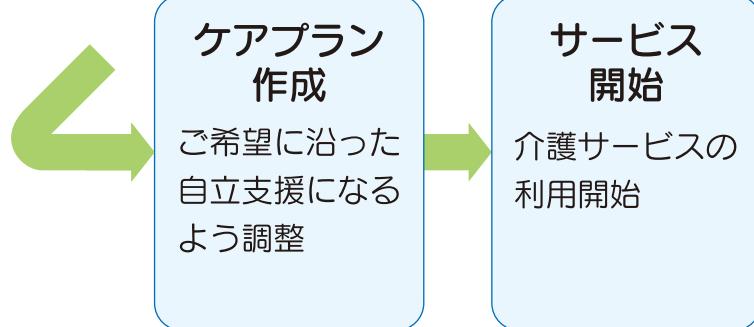
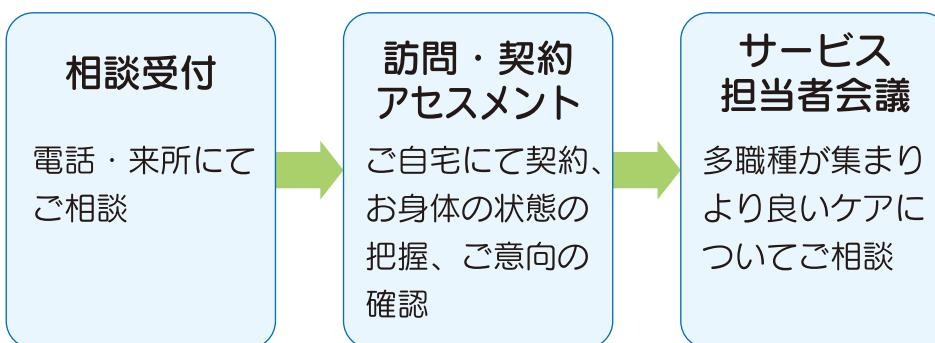
介護や認知症に関すること、介護保険をどのように利用したらいいのかわからないことなどお気軽にご相談ください。当事業所のケアマネジャーは併設の済生会西条病院、母体施設の老人保健施設、その他の事業所とも密接に連携をとりながらより良い在宅生活が送れるように心を込めて支援させていただきます。
お気軽にご相談ください。

<サービス内容について>

- ・介護に関する総合相談
- ・要介護認定申請の手続き代行
- ・居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ・介護保険、その他の福祉サービスの連絡調整
- ・施設入所、在宅復帰・退院の支援
- ・住宅改修、福祉用具貸与、購入についての助言・関係書類の作成など

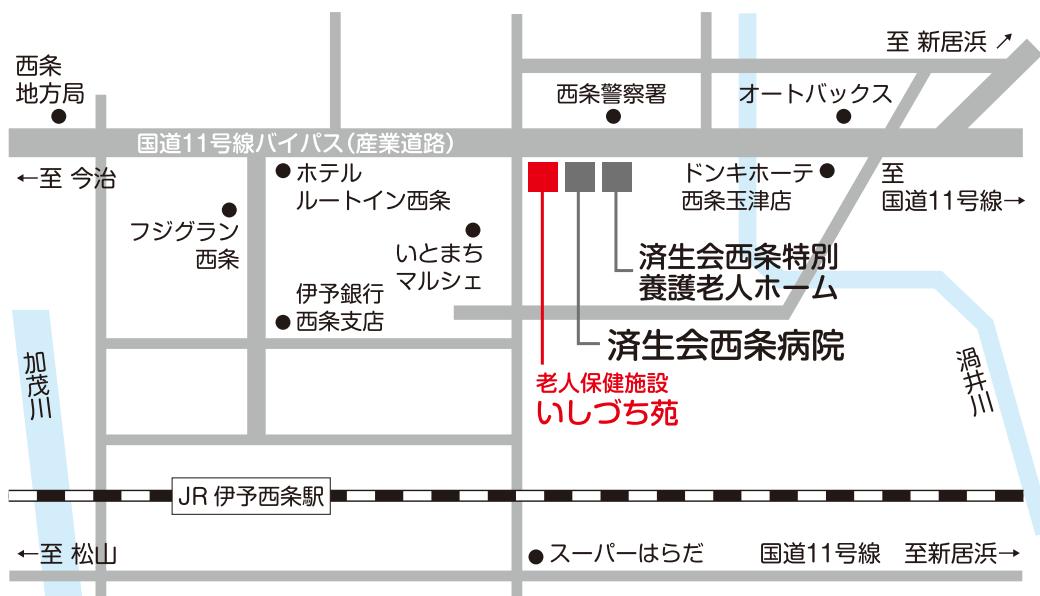


<サービス利用の流れ>



どちらの病院に通院していても
相談に乗ることができます。
お気軽にお声かけください。

ご案内図



Instagram インスタグラムを始めました!
フォローお願いします。



お問い合わせ先

老人保健施設 いしづち苑

TEL(0897)53-1155 FAX(0897)53-2815

指定居宅介護支援事業所 いしづち苑

ホームヘルパーステーション いしづち苑

TEL(0897)53-1177 FAX(0897)53-9600